

小松市立松東みどり学園 特別の教育課程の編成方針

1. 特別の適用開始日

令和3年 4月1日

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

予測不可能な未来社会を自立的に生き、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために、「みらい探究科」を新設し、問題発見・解決能力や情報活用能力、コミュニケーション能力の育成を目標とする。「みらい探究科」は、「プロジェクトタイム」と「コミュニケーションタイム」の2つのユニットから構成されており、目標は次のとおりである。

①「プロジェクトタイム」

地域の自然、人、もの、ことと関り、現代的な諸課題や地域の伝統文化、町づくりなどの課題の解決に向けて探究的な学習を行うことにより、問題発見・解決能力を育成する。

②「コミュニケーションタイム」

多様な人との交流の機会を積極的に活用し、学習したことを発信するために、その過程において情報を収集・整理・発信したり、グローバル化する現代において他者と協働して課題を解決したりするための情報やコミュニケーションに関する学習を行うことにより、情報活用能力、コミュニケーション能力を育成する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

小松市は、以前より外国人居住者が多く、多文化共生社会の実現や持続可能な町づくりを目指している。「国際都市こまつ」として、SDG's 未来都市にも選定されている。本校区は市の広域通学モデル地区として市内から児童生徒を受け入れ、地域振興の活性化を図っている。グローバルな視点を持ち、持続可能な社会の担い手となり、社会で活躍できる人材を育成していくために、本校での特別の教育課程を編成し、教育実践して市内各学校へ広げていく必要がある。

(3) 授業時数（特別の教育課程「みらい探究科」）

小学校1，2学年においては、生活科の時間をそれぞれ15時間、25時間について「みらい探究科」としている。3～9学年においては、総合的な学習の時間を「みらい探究科」としている。

(4) その他

本校は1年を通してICTを効果的なツールとして活用した授業実践を行っている。また、英語学習をコミュニケーションタイムに生かし、学んだことを表現・発信する際に英語を活用する機会を意図的に設定する。